

<戸塚区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。
 任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。
 報酬額は、令和5年度実績です。制度改正などにより変更になる可能性があります。

職名	資格要件	業務内容(*)	任用期間	勤務地	勤務日	勤務時間	報酬	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士	栄養士免許	・生活保護受給者等の生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 ・生活習慣病の重症化予防のための個別健康相談 ・各種集団健康教室における栄養指導、運営補助 ・健康相談等に係るデータ収集、記録作成等事務作業 ・国民健康・栄養調査に係る事務作業	任用決定した日から令和7年3月31日まで	戸塚区福祉保健センター	原則月～金曜日(月1～4回程度)	8:45～12:45または12:45～16:45	時給1,432円 ※令和5年度実績	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	歯科衛生士免許	・各種集団健康教室における歯科保健指導、運営補助 ・歯科保健業務に係るデータ収集等事務作業	任用決定した日から令和7年3月31日まで	戸塚区福祉保健センター	原則月～金曜日(年数回) ※土日勤務の可能性あり	8:45～17:15のうち1日あたり4時間	時給1,432円 ※令和5年度実績	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入

* その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)